

No.23

区議会だより

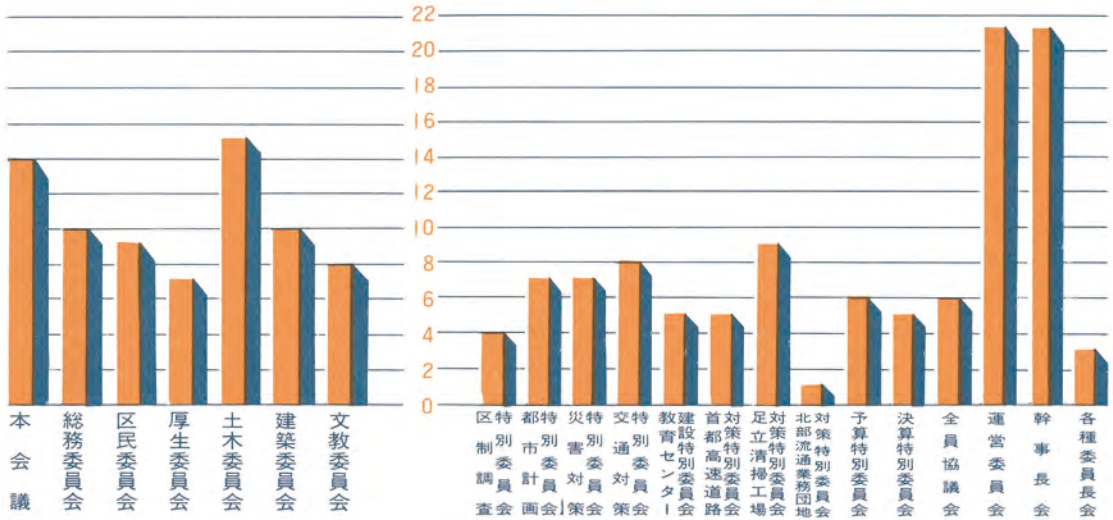
足立区議会事務局

☎ (882) 1111

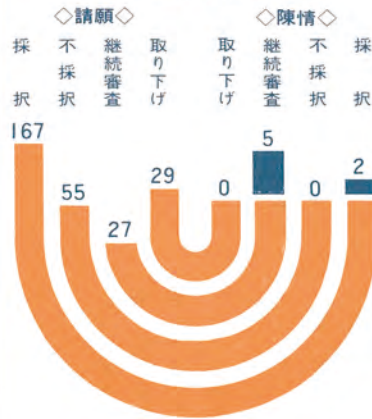
46年の区議会のうごき



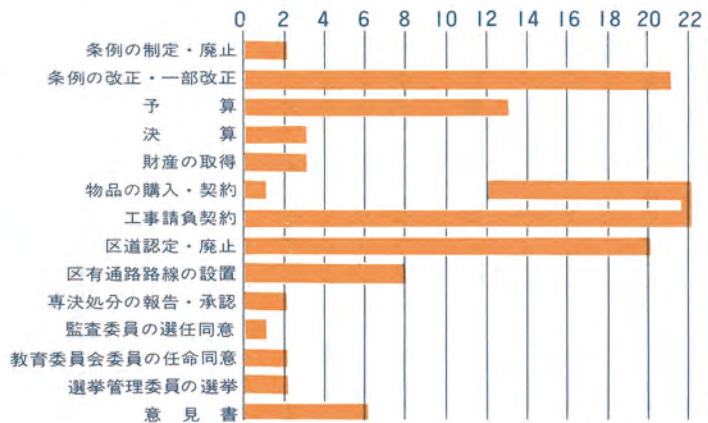
会議の開会数



請願・陳情取扱い件数



議決の状況



46年中に提出した意見書・要望書

- 7.15 公務員ストに関する意見書
- 区長公選等に対する意見書
- 都市計画街路補助第136号路線および補助第91号路線の事業化に関する意見書
- 地下鉄7号線の延伸に関する意見書
- 公団住宅家賃値上げ反対に関する意見書
- 学校給食費の全額公費負担に関する意見書
- 国有農地売り戻しに関する要望書
- 国鉄常磐線と営団地下鉄千代田線の相互直通運転に伴う不合理的解消に関する要望書
- 常磐線と千代田線の相互直通による不合理的解消に関する要望書
- 保険医総辞退に関する善処方の要望
- 北千住駅前(旧道経由)草加栄町車庫前間全線復活に関する要望書
- 足立簡易裁判所庁舎改築敷地に関する要望書
- 東武鉄道牛田駅東口駅舎新設に関する要望書
- 地下鉄千代田線車庫線の早期営業路線化および延伸に関する要望書
- 首都高速6号延伸線の事業に関する要望書
- 都市計画街路補助第100号路線にバス路線の新設に関する要望書
- 首都高速道路6号延伸線建設に関する要望書
- 毛長堀の改修に関する要望書

第4回 定例会

昭和45年度決算を認定

昭和45年度各会計歳入歳出決算、足立区中小企業融資基金条例の一部を改正する条例、区道路線の認定などを審議する第4回定例会は11月24日開会され、区長から提案された21議案、区民から提出された請願・陳情104件、議員提出による1議案などを審議し12月13日閉会しました。

第1日(11月24日)

区長の提案説明ののち、会期を20日間ときめ、監査委員の古性直君から区立小中学校および財政援助団体事務について監査報告が行なわれました。つづいて各党の代表質問を4議員が行ないました。

第2日(11月25日)

4議員から質問が行なわれたあと、昭和45年度一般会計、国民健康保険特別会計、用地特別会計の各歳入歳出決算が提案され、これについては28名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、11月26日から12月1日までの5日間にわたり慎重に審査を行いました。

昭和46年度一般会計補正

予算(第3号)ほか17議案および区民から提出された請願・陳情はそれぞれ所管の委員会で審査することになりました。(請願・陳情の審査結果は8ページにあります。)

第3日(12月13日)

決算特別委員会で審査された各会計歳入歳出決算について、井上市三郎委員長から審査の経過と結果が報告され、表決の結果、一般会計歳入歳出決算および用地特別会計歳入歳出決算は絶対多数で、国民健康保険特別会計歳入歳出決算は全会一致で認定されました。それぞれの常任委員会で審査された議

可決した議案

昭和46年度足立区一般会計補正予算(第3号)

児童館、小学校、運動場等の各用地購入費および私道整備助成費などを盛り込んだ内容のもので補正の総額は6億6千209万4千円で、一般会計の予算の総額は202億1千97万4千円となります。

昭和46年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

昭和45年度分療養給付費等返還金などを盛りこんだもので、当初予算からの総額は35億2千67万5千円となります。

昭和46年度足立区用地特別会計補正予算(第2号)

案についても審査報告書のとおり原案を可決しました。

つづいて12月22日で任期が満了となる足立区選挙管理委員の選挙を行なった結果、関原春重氏、笹原丑藏氏、石鍋嘉一郎氏、長谷敬太郎氏が当選しました。

また同補充員には、小宮金の助氏、小谷秀之助氏、宝積文雄氏、中田康春氏が当選しました。

議会運営委員会委員が提案者となった学校給食費の全額公費負担に関する意見書は、提案理由説明ののち、全会一致で原案のとおり可決し第4回定例会を閉会しました。

歳入歳出にそれぞれ1億円を追加して7億90万円とするものです。

足立区区有通路条例の一部を改正する条例

区有通路設置基準の整備をはかるために改正するものです。

足立区区民福祉センター条例の一部を改正する条例

足立区千住区民福祉センターを(千住元町34番1号)開設するために改正するものです。

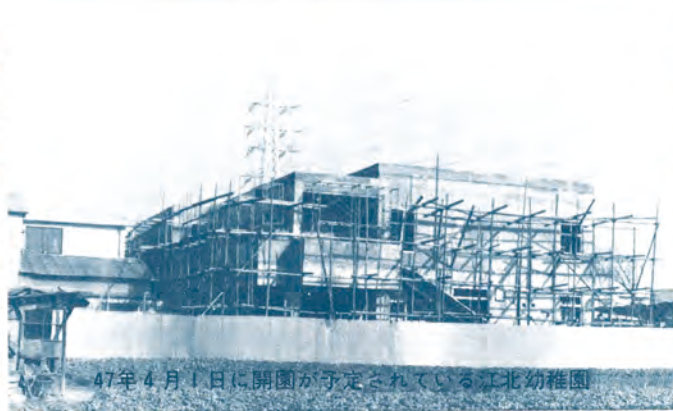
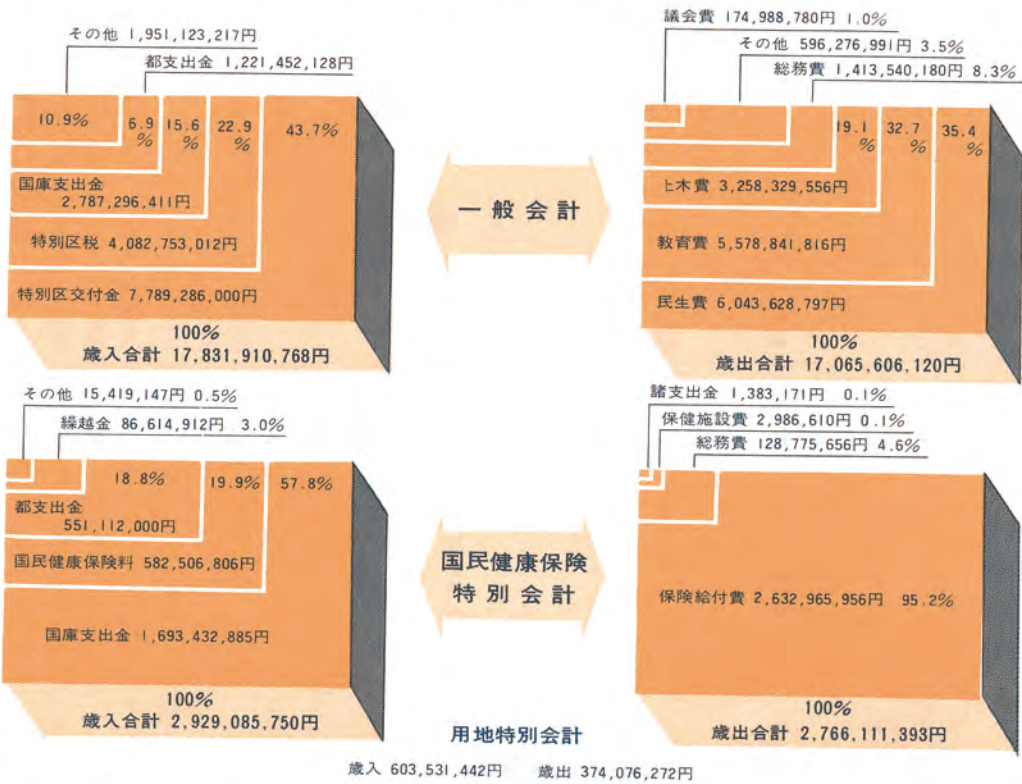
足立区立養護学園設置および管理に関する条例の一部を改正する条例

千葉県富津町、大佐和町および天羽町



選挙管理委員の選挙風景

昭和45年度各会計決算



の合併並びに市制施行に伴い、養護学園の位置が千葉県富津市に変更になったため改正するものです。

足立区立鹿浜第一小学校分校(仮称) 新築工事請負契約
鉄筋コンクリート3階建て16教室ほか諸室の校舎を新築するものです。

足立区立花畑小学校分校(仮称) 新築工事請負契約
鉄筋コンクリート3階建て21教室ほか諸室の校舎を新築するものです。

道路拡幅工事請負契約(2件)
六木町591番地先より148番地に至る葛西用水沿いの区道を延長391・5メートル、拡



幅幅2メートルから3.3メートルにするものおよび神明南町118番地先より六木町1121番地先に至る新小溜井堀を延長429・5メートル、拡幅幅6メートル暗渠化して区道を拡幅するものです。

特別区道路線の認定について(2件)
古千谷町土地改良区において、土地改良事業が施行されたので延長1万8千603メートルと本木西町内の延長97.1メートルを認定するものです。

特別区道路線の廃止について
古千谷町土地改良区において、土地改良事業が施行され、すでに新しい公共施設の工事が完了した地域内の在来区道であるので支障ないと認め廃止するものです。

区有通路路線の設置について(2件)
千住旭町地内32・5メートルおよび千住2丁目地内61・75メートルを設置するものです。

足立区中小企業融資基金条例の一部を改正する条例
区の中企業融資について、運転資金の融資枠を拡大し、また新たに緊急特別資金融資を実施するために基金の額、1億3千万円を1億7千万円に改めるものです。

各党の 代表質問

自民党

に積極的に取り組む
意志があるか。

▼この施策の実施は
教育の立場からも色
々の問題を解決し価
値の高いものと判断
しているが全額地方
自治体の負担は困難
なので世論づくりを
行ない国庫で負担す
ることが一番大切と思う。

小台地区ゴミ船積み替え基地設置に対
する区長の政治姿勢を問う
△ゴミの問題は区長の断固たる信念と決
意が必要と思うが、都とどのような協議
をしているのか、地元との対話をどう考
えているのか具体的な姿勢を問う。

▼小台地区のゴミ船積み替え基地につい
ては現在まで都から具体的な申し入れが
ない、正式であれば特別委員会で十分審
議願うその結論をまっして善処いたしたい。
苦情処理課を新設せよ
△国や都区の事業を問わず、また小規模



な各種の苦情等を集中処理し住民サービ
スの徹底強化をはかるため苦情処理課を
設けよ。

▼苦情は土木建築に多いと思う、土木で
はパトロール車、補修車を巡回させ、事前
に補修箇所を発見し迅速に処理するよう
にしている。今後広聴制度の実施とあわ
せて検討したい。

生業資金を増額せよ

△生活困窮者の多い当区にしては貸付総
額が少ない。来年度大幅に増額する考え
はないか、また年2回の貸付はどうか。

▼45年度は700万円、46年度は1千50万円
に増額した。47年度は1千500万円にした
いと思う。年2回の貸付については現在
検討中である。

地域地区改正に対する区の基本的な考
えを示せ

△地域地区の指定は区の将来の発展に重
要な課題である。区においてたいの原案
が作成されつつあると聞いているがどうか。

▼用途地域の改正に
あたって長期計画
の基本である、明る
く豊かな住みよい足
立を築くという基本
方針を貫ぬいてまい
りたい、近く都から
指定基準が示される
ので議会でも検討願
い都に意見具申をしてまいりたい、区では
準備ということ現状は握に努めている。



公明党

学校建築工事について問う

△区行政の中で重要な割合を占
めている学校建築について実情
に照らしいくつかの問題点があ
ると思われるが、区契約事務規
則には監督、検査の方法を規定
している。具体的にはどのよう
にして適正な監督検査は行なわれてい
るか。

▼工事の監督は契約書、仕様書および設
計書その他の関係書類に基づき行なわ
なければならないことは当然であり、この
執行に当っては部下には厳重に注意して
いる。部下もこれに従い十分自覚して働
いているものと信じている。

公害防衛資金貸付制度を設けよ

△公害防止対策の資金貸付制度はあるが
被害者救済の資金貸
付制度がないのは片
手落である。地盤沈
下、交通騒音防止の
ための二重窓設置等
に資金の貸付制度を
設けよ。

▼江戸川区における
融資制度等を参考に将来本区においても
予算の限度額の範囲で前向きに検討いた
したい。

児童遊園設置の基本方針を示せ

△区長は過密地域の児童遊園設置に前向
きの考えを示してきたが進展していない
人命尊重的施策は最優先すべきと思う



が中期計画の中で設置すべき必要性をど
うとらえ立案しているのか、数量、地域
等の基本方針を示せ。

▼中期計画では児童公園を極力増設する
よう努めてまいりたい。狭い面積で公園
としての施設ができない場所は、土地の
取得ぐあいにより児童遊園が適当と思わ
れる場所には増設をはかりたい。

植樹の予算を増額せよ

△公害追放、青少年の情操育成の立場か
ら長期計画を作成し、予算の増額をは
かり民有地等の植樹も推進せよ。

▼区内緑化の拠点は公共施設の敷地内で
あるので、公園児童遊園の植樹の補植を
行ない、今年度は第一期工事として約9
千800本の植樹を完了している。長期的に
は公共施設の緑量の不足を完全に補い区
内緑化の核心となるよう努力いたしたい
総合グランドの建設計画を示せ

△用地難のためこの計画は遅れて来たが
平野運動場700坪の買収も完了し実施段階
にあると思うが具体的な構想を示せ。

▼区民の要望も非常
に多いので一つ一つ
が完全でなくとも、
野球、サッカー、陸
上競技、テニス、バ
トミントン等もでき
る複合的な運動場と
して検討している。



社会党

ノーカーデーを実施せよ

△最近多摩地区でノーカーデーが一行に行なわれ、交通事故、大気汚染防止等に役立っていると言われている。区長はノーカーデーを実施する考えはないか。

▼23区一斉に実施しない効果が無いので、区としては区長の役員会の決定をまつて検討いたしたい。

新設校は新学期までに完成せよ。

△新設校の建設が遅延しているために、児童はプレハブ等不十分な施設でしんばうしている。このことは直ちに教育に影響するだけに大きな問題である。現在建築中の新設校は4月の新学期に開校できるのか。

建設業法第22条は適正に執行せよ。

△土木工事で、下請けを使っている請負業者がいるのではないかと思われるが、このことによる業者とのなれあい等を危くするので執行機関の見解をうかがいたい。



▼当区と契約した請負業者が責任をもって工事をこなっている。仮に下請けに出している業者があるとすれば、区としては厳重に注意し、しかる後に処置をとらなければならぬと考える。

水路ふたかけ工事の監督検査を強化せよ

△水路のふたかけ工事で手抜き工事があると困ると思うが、基礎の砕石、木矢板床版ブロックのモルタル施工等の監督検査はどのようにしているのか。

▼工事はすべて施工の段階で設計書のとおりできているかどうか、厳重な検査、監督を行なっているのでそのような事はないと確信している。

夏季施設をつくれ

△現在の民宿は安上がりな方法であるが、設備や生活環境が悪く教育効果が半減される。海の家は夏季校外活動の一環として大自然に親しむことにより、精神的肉体的に健康を培うことと、集団生活を通じて社会的訓練とマナーを学ぶ大事な場であるので区長の見解を示せ。

▼現在の民宿は施設が悪く、改善にも限度があるので満足していない。公的施設をつくることは交通事情、海水汚染など問題点が多いので考えていない。



共産党

地方財政危機の解決策を示せ

△ドルショックによる地方財政危機の問題解決は、国の施策を住民本位、自治体本位に新めさせることが重要と考えるがどのような解決策を考えているか。

▼経費の節減と効率的執行に務め行政水準のより一層の向上を目指して都、国に対し税財源の再配分、補助事業の超過負担の解消、起債枠の拡大等財源確保のための努力をいたしたい。

同和部落の貧困原因を究明し失業対策を確立せよ

△部落出身者に生活困窮者が多いのは明治以来今日まで為政者が差別し続けたことが唯一の原因と考えるが、どのような見解をもっているか、また失業対策を進める考えはないか。

▼基本的には社会的差別と偏見によってよい就職が得られなかったことに原因があると思われる。失業対策は実態を把握してからでないと困難である。

老人福祉対策に老人の要求を反映せよ

△長期計画での老人福祉対策に老人の要求をどのような方法で吸み上げ、反映することを計画しているか。

▼長期計画の中で検討中であるので今後



各方面から要望をとり入れ努力したい。

児童、生徒を公害病と車から守れ

△児童、生徒は排気ガス公害や交通事故の危険に遭遇している。このような現状から健康と安全を守るため公害による被害調査とその早期治療および学童要護員の増員を図れ。

▼一酸化炭素の汚染調査は全校を対象に行なっている。今年から特に肺機能調査を公害の厳しい江南、江北、環7地域を重点的に行ない、この調査結果をまつて治療費の予算化をいたしたい。また学童要護員の増員は小学校およびPTAから強い要望があるので区としては定数を増加するよう都に対し要望したい。

登下校時の携帯品所持量を軽減せよ

△登下校の際の携帯品が多く非常に危険である。義務教育無償の立場からも教育に必要な教材、用品などは公費で調達し、常時学校に備えつける必要のある物などは調査研究し、その実現を図るべきだ。

▼低学年についてはロッカーを購入し、携帯品の所持量の軽減を図っている。都の基準によると個人に還元される物品については個人負担とし、家庭より児童に携行させているのが現状である。携帯品の公費負担は膨大な予算を必要とするので国の財源確保によって充分考慮したい。



自 民 党

賛 成

昭和45年度各会計予算については、議会で議決された予算に対し比較的忠実に執行され、区行政効率の向上に努められた努力が何われその効果、実績を挙げていることが認められる。

要望事項として、区民税について、苛酷な徴収は努めてこれを避けなければならぬが、かりに悪質滞納者があるとすれば善意の納税者に対する税への信頼関係からも公正な執行に努められたい。

特別区交付金について特わくの獲得に一段の努力をされたい。

貴重な区の財源であるタバコ消費税について区は住民に対し周知徹底されたい。不用額は最小限度内にとどめるよう努力されたい。

繰越明許費については極力減少に努め単年度内執行に努められたい。

生活扶助は今後とも法の精神にのっとり適正な扶助措置をなされるよう努力されたい。

公 明 党

賛 成

昭和45年度決算は不用額、流用額、繰越明許費の額が多いことが目立っている。一方実施を必要とする事項が多々あるにもかかわらずこのような結果をみたことは経費節約の努力は認めるが、予算編成の甘さが感じられる。しかし45年度決算においてはわが党の主張も種々実現され

ているうえ全般的にはおおむね妥当と認められる。

要望として学校建築工事の監督、検査を厳重にして総点検をされたい。

公益質屋の現状にかんがみ、今後廃止を検討され、小口金融の道を開かれたい。

保育園および幼稚園の新設については今後建設の際は対象児童の多い地域を選定して設置されたい。特に幼稚園については一年保育について十分な検討を加えて2年保育への道を開くよう努力されたい。

45年度 決算に対する討論



45年度決算の審査風景

昭和45年度各会計決算は28名からなる決算特別委員会を設置し審査しました。決算を審査するということは昭和45年度に執行された事務事業が住民福祉の増進にどう役立ったかを評価し事業の進みかたに欠陥があれば批判検討を加え、これからの区政に反映させるといふ重要なもので5日間わたる熱心な質疑ののち、最終日の12月1日各党の代表者による討論が行なわれました。

荒川河川敷ゴルフ場を一般に開放するよう検討されたい。

総合緑化植樹計画を立案実施されたい。災害対策について総合的計画をし、各部課において、予算編成をされたい。

マイクロ・フィルムで作成は経費節約のうえからも検討すべきである。

社 会 党

賛 成

歳入について44年度より実質繰越額が1億3千万円増加しているが、これは予算の執行率が低下したと解されるので今

後の配慮を希望する。

財政調整は学校建設外の面においても増加措置をさせるよう特段の努力をされたい。また収入未済額の解消に一層の努力をされたい。

体育館の使用料は興行と一般使用に差を設けて徴収すべきである。

道路占用料は対象物件を把握し、厳正な執行をされたい。

歳出については補助金の交付団体を再

検討されたい。

需用費については区民の疑惑を招かぬよう経費の節減に努められたい。

生活扶助は経済情勢の悪化が予想されるので、万全の措置をとられるよう努力されたい。

入札制度については慎重な運営を期するとともに、工事については実情に沿った対策を講ぜられたい。

学校給食費は全額公費負担とするよう努力されたい。

共 産 党

反 対

国民健康保険特別会計は賛成

一般会計決算は区民の要求をとり入れた一定の努力は評価できるが、しかしながら住民の生命と権利を尊重する真の民主的区政の立場に立ちきれていない幾つかの問題点を残している。その一つは予算現額に対する平均執行率96.22%を下まわる民生費、土木費の執行率の低いこと。二、1億4千万余の不用額を残していること、三、電気ガス税が正確適切に徴収されているとは思われない一定の疑問が残っていること、四、電子計算機による事務機械化について都職労との交渉および民意の反映が不充分である等である。

用地特別会計については、栗原保育園の売払い収入が計上されているが、これらについては認定できない。ただし国民健康保険特別会計は歳入の適正化、保険給付費の増額等に努力が認められるので認定に賛成する。

なお要望事項としては国民健康保険料の減免制度の効果的適用と手続きの簡素化に努力されたい。

清 風 会

賛 成

歳入における収入未済額、不納欠損額が多いのでこれが解消に努力されたい。たばこ消費税について一般区民に対し区内で購入するようPRに努められたい。歳出においては工事請負契約、入札に関し慎重な配慮をされたい。



学校給食費の全額公費負担に関する意見書

インフレーションなどによる日ごとの物価値上げは、国民の生活をますます苦しくさせている。学童を持つ家庭では、学校にかかる費用が大きな負担となり悩みの一つになっている。

憲法第26条は、すべて国民は法律の定めるところによりその能力に応じてひとしく教育を受ける権利を有する、義務教育はこれを無償とすると規定しており、したがって、義務教育費が個人の負担によつてまかなわれることのないようにすべきは論をまたないところであり、教育上の諸問題を解決するためにも重要である。また、学校教育法によつて義務づけられている教育補助費は、教育扶助認定基準が、在籍児童生徒の7パーセントに押えられているために、昭和40年以前は生活保護基準の2倍の収入所得の世帯に適用されていたものが、それ以降現在まで1.5倍に引き下げられるという貧困な施策に地方自治体は苦しんでいる状態にある。

憲法で保障された国民の権利を主張する上からも、教育補助の適用基準を大幅

に引き上げるために、国庫補助の大幅増額を要請するものである。

当面、すべての小中学校に完備した給食施設をつくり、栄養士の各校配置、学校調理士の増員をはかるために、国と都の補助を増額し、学校給食費の父母負担を大幅に減らし、さらに全廃のために努力することがきわめて緊急性をもつてい

よつて関係当局におかれては、次の事

要望書

首都高速6号延伸線の事業に関する要望書

最近における交通事情を考えると、近距離交通を大量にかつ円滑に処理するための首都高速6号延伸線の建設は、大局的には必要な事業と認識している。

しかしこの延伸線は住民犠牲の上に建設されるため、関係住民の協力なくして円滑なる事業の実施は不可能である。

よつて、延伸線の建設にあたっては関係住民の立場を十分考慮されるよう強く要望する。

- 一、立ちのき対象者の補償は、対象者の不利益にならないよう十分考慮すること。
- 二、足立区に定着希望者には代替地を買収し提供すること。
- 三、都営住宅入居者で有資格者には優先

項について適切な行財政措置を講ぜられよう強く要望するものである。

- 一、教育補助費の国庫補助の増額
- 二、学校給食費の全額公費負担実現のために、当面父母負担の大幅減額への予算措置

右地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

内閣総理大臣、大蔵大臣、文部大臣
自治大臣、都知事あて

的に入居させること。

都知事、首都高速道路公団理事長あて

都市計画街路補助第100号路線にバス路線の新設に関する要望書

本区交通機関の実態をみるとき路面交通に依存する割合が大きく

特に長年交通機関の不足に悩まされてきた本木地域住民にとつては



西新井橋から環状7号線まで開通した補助第100号路線の活用こそ唯一の解決策と思つるので、地域住民の実情を十分考慮して補助第100号路線にバス路線の新設方を要望する。

都知事、交通局長、東武鉄道あて

首都高速道路6号延伸線建設に関する要望書

綾瀬川の左岸に沿つて埼玉県境に至る首都高速6号延伸線は日光街道、水戸街

道の混雑を緩和し沿線の市街化に伴う交通量の増大に対処しようとするもので、区民の期待する所大である。

しかし6号延伸線は住民犠牲の上にたつた工法で行なわれるため納得でき兼ねるものがある。

よつて事業の実施にあたっては関係住民の立場を考慮されるよう要望する。

- 一、王子製鉄(株)跡地を希望者には代替地としてこれをあてること。
- 二、綾瀬川左岸の2本橋脚を1本橋脚にする

都知事、首都高速道路公団理事長あて

毛長堀の改修に関する要望書

毛長堀に沿つた舍人、入谷、伊興町の各地域は毎年台風シーズンになると各所で浸水にみまわれる。これは毛長堀の河床が浅くなつて、流水断面が縮小し流水能力が減少したために、豪雨時に用水路排水溝の雨水が自然に流下しなくなつたところに原因があるものと思われる。

このため地域住民は台風等のたびに被害をこうむり、生活の不安を余儀なくされているので、毛長堀の浚渫と護岸の改修を早急に施工されるよう要望する。

都知事あて

なお、都立東綾瀬公園に水飲み施設等設置に関する要望書および西新井三丁目17番先信号機設置要請に関する善処方について関係機関へ要望しました。



採択されたもの

- 区道認定(6件) 〓舎人三丁目8番地1先、柳原一丁目30番先、牛田堀埋立地、西新井六丁目2の23先、六月町836番地先、六月町840番地先、綾瀬一丁目17の6先
- 用地取得(2件) 〓千住中居町足立製水工場跡地(一、三項)
- 空地の適正管理に関する事
- 区道改修 〓関原三丁目23の12
- 栗原・島根の一部区域浸水解消
- 道路整備 〓北宮城町122番地先
- 区道舗装(2件) 〓神明町307番地先、大谷田二丁目5の1先
- 側溝整備 〓西新井六丁目23の3先
- U字溝設置 〓佐野町204番地先
- 東和地域の排水設備改善
- 排水溝整備 〓東和五丁目10番先
- 西新井二丁目18番付近の出水および工場排液流出に関する事(一、二項)
- 信号機の設置 〓梅田六丁目28番先
- 排水ポンプ場の設置 〓東和二丁目28番先
- 大谷田橋排水場撤去に伴う排水場新設に関する事
- 水路の蓋かけ(2件) 〓本木町五丁目3809番地先、大谷田二丁目7の5先
- 水路の蓋かけ等(3件) 〓梅田六丁目7の1先、西新井一丁目27の9先、関原三丁目17番先
- 緑地公園の設置 〓旧足立製水株式会社工場跡地

- 水飲施設等の設置 〓東綾瀬公園
- 下水処理に伴う公害防止等に関する事(一、二項、三項の一、三)
- 遊び場の設置 〓栗島小学校区域
- 首都高速道路6号線の延伸計画および都市計画街路補助113号線に関する事
- 首都高速道路6号線延伸事業に対する関係住民の要求に関する事
- 自転車置場の設置 〓五反野駅高架下
- 老人いこいの家建設 〓東栗原、保木間保塚地域
- 直通電話の設置 〓中部保育園
- 学童保育クラブ設置 〓竹の塚小学校区
- 建設業法等の実施に関する事
- 住宅金融公庫の融資内容改善要請に関する事
- 校舎改築 〓弥生小
- 校舎増改築(3件) 〓北三谷小、淵江小、蒲原中
- 校舎増改築等 〓西新井小
- 校舎増築(2件) 〓第十中、江北中
- 校舎増築等(2件) 〓淵江第二小、第九中
- 校舎改築等 〓大谷田小
- 屋上プール設置 〓寺地小
- 内匠本町20番地先補助261号線事業促進等に関する事



不採択となったもの

- 診療報酬の緊急是正要求に関する事
- 通路整備 〓伊興町本町3390番地付近
- 水路の蓋かけ 〓西新井六丁目45番先
- 下水処理に伴う公害防止等(二項の一)
- 年末生活補給金の支給 〓生活保護世帯
- 失対労働者の賃金値上げ
- 小建設業者に共同作業所を建設(理由)以上、請願の趣旨にそいかねる
- 学童保育クラブの設置等 〓栗島小学校内(二項)
- (理由)長期計画に関連があるので、本件は請願の趣旨にそいかねる
- 足立区民の持家増、修、改築資金融資制度の創設(理由)区の財政上実現困難である

継続審査となったもの

- 用地取得(2件) 〓千住中居町足立製水工場跡地(二項)
- 付加価値税新設反対
- 水路の改修 〓佐野町286番地先
- 心身障害児及び幼児の早期訓練
- 国道四号線及び旧日光街道両側商業地域指定
- 足立清掃工場増改築反対
- ゴミ船積出し地反対
- 新田児童館建設に伴う学童保育クラブ等に関する事
- 西伊興児童館建設に伴う学童保育クラブに関する事
- 健康保険改正反対
- 国民健康保険料の引上げ反対等
- 土建保組合に対する国、都の補助金増額

- 道路舗装 〓本木南町4の3先
- 区道整備(2件) 〓堀の内一の11先、本木二丁目30番先
- 区道舗装 〓東伊興町25の18先
- 児童公園の設置 〓梅田ポンプ所
- モーテル建設反対
- 栗原小学校校舎改築に伴う日照権に関する事

- 公害防止 〓江北ベニヤ製作所
- ゴミの船舶輸送に伴う積替所設置反対
- ゴミ船輸送による積載地設置反対
- バス路線の新設(2件) 〓六木辰沼地区
- 川口、浅草間都営バス路線復活の要請
- 国鉄常磐線の営団地下鉄乗入れに係る改正要求
- 総合病院の新設
- 家内労働者(有機溶剤使用)家庭の保育園の入園
- 区営公園の設置 〓交通局梅田大和寮跡地

今議会中に自民党区議団から新たに清風会が結成されました。幹事長清水大蔵

この一年間紙面の充実に努めてまいりました。今年も皆様に親しまれる紙面を作るため一層の努力をしたいと思います。

編集委員一同

つぎの議会は
3月
に開かれます

